

輸出貿易管理令別表第1に基づく該非判定書

本該非判定は、2024年2月1日現在の政省令に基づいております。
下記貨物は、輸出貿易管理令の別表第1の1項から15項に掲げるリスト規制対象外の品目です。
但し、輸出貿易管理令別表1の16項には該当しております。
また、本貨物は、米国輸出管理法(EAR)、の再輸出規制について該当いたしません。
尚、輸出に際しましては、国内外の法令に従い、貴社において輸出許可取得等、必要な手続きの履行をお願い申し上げます。

【対象製品】

項番	貨物名	シリーズ名
1	エイブル減速機	VRXF、VRXD、VRXFZ、VRS、VRSF、VRSZ、VRSFZ、VRG、VRGF、VRGFZ、VRGS、VRGSZ、VRT、VRTZ、VRB、VRBZ、VRL、VRLZ、VRKF、VRHF、STH、EVB、EVBZ、EVS、EVSZ、EVT、EVTZ、EVRG、EVRGF、EVRGS、EVL、EVLZ、NEV、NEVSH、NEVSC、RGKF、CR
2	コロネット減速機	ER、EX、ERK、コロネット減速機用部品
3	リングコーン無段変速機	ARX、ARXB、FFB、NRX、NRXM、NRXMK、NRXMKV、NRXMKR、NRXMKL、NT、OM、OK、RX、RXR、RXK、RXM、RXMK、RXMKV、SCMK、SCK、SC、RC、リングコーン無段変速機用部品
4	無段変速機用オートレータ	LAC、LUC、LUB
5	減速機用モータドライバ	ST、SU
6	精密制御用減速機	FLEXWAVE (WPシリーズ)トルクセンサー付を除く CORONEX (ERPシリーズ) KINEX (EHシリーズ) 精密制御用減速機用部品

安全保障貿易管理責任者
会社名：ニデックドライブテクノロジー株式会社

氏名：立林 信也



作成日：2024年2月1日

ニデックドライブテクノロジー株式会社